

平成30年度



協会シンボルマーク

労働安全衛生法に基づく免許試験案内
静岡地区出張特別試験

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
中部安全衛生技術センター
〒477-0032
愛知県東海市加木屋町丑寅海戸 51 - 5
Tel 0562-33-1161 Fax 0562-33-5275

平成30年度の労働安全衛生法に基づく静岡地区出張特別試験（学科試験）を次のとおり実施します。
試験に関する情報は、当センターホームページをご覧ください。

1 試験の種類、日時及び試験会場(学科試験)

試験の種類	試験時間	試験日	試験会場
一級ボイラー技士	10:00～15:30	平成30年 11月18日(日)	静岡県立大学 (国立静岡大学ではありません) 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1 ・キャンパス内及び大学周辺の県立美術館駐車場、コンビニ等は駐車禁止です。必ず公共交通機関をご利用ください。 ・大学キャンパスは、禁煙です。 ・試験に関する問合せは大学にはしないでください。 ・試験当日の緊急連絡先 TEL 080-6911-8486 (試験本部)
二級ボイラー技士	9:30～12:30		
ボイラー整備士	9:30～12:00		
☆ クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	9:30～12:00		
☆ 揚貨装置運転士	9:30～12:00		
林業架線作業主任者	9:30～12:30		
第一種衛生管理者	13:30～16:30		
第二種衛生管理者	9:30～12:30		
エックス線作業主任者	10:00～15:30		
潜水士	10:00～15:30		

(注) ①試験開始時刻の20分前から試験の説明をしますので、それまでに試験室にお入りください。

②☆印は、学科試験合格後に実技試験があります。

2 受験票の発行

受験票は、遅くとも試験日の10日前頃までに、免許試験受験申請書の住所欄に記載された住所へ郵送します。

〈注意事項〉

・受験票が試験日の5日前(11月13日)までに届かない場合は、必ず当センター(Tel 0562-33-1161)に連絡してください。

3 試験結果の通知・公表

(1) 結果発表日 平成30年12月5日(水)

(2) 結果発表日に合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は「免許試験結果通知書」を郵送します。

(3) 結果発表日の9時30分までに当センターホームページ上に合格者受験番号を掲載します。

(4) 電話等による試験結果の照会には、一切応じられません。

4 受験申請に必要な書類等

(1) 免許試験受験申請書（「免許試験受験申請書とその作り方」（冊子）にとじ込みされています。）

冊子は、「6 免許試験受験申請書の提出先及び受付期間」の安全衛生関係団体及び労働基準協会各支部で配布しています。郵送をご希望の方は、当センターホームページ「お知らせ」欄から送付・返信用封筒の宛名用紙をダウンロードし、「受験される免許試験の種類及び必要部数」などを記入し、返信用封筒を同封のうえ当センターに郵送してください。又は、送付用及び返信用の両方の封筒に直接「受験される免許試験の種類及び必要部数」を書き、返信用封筒を同封のうえ当センターに郵送していただいても結構です。なお、返信用封筒は必ず角型2号封筒（たて33cm、よこ24cmの大きさ）を使用してください。

なお、安全衛生関係団体及び労働基準協会各支部では郵送扱いはしていません。

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料	205円	250円	380円	570円	着払い。センターまでご連絡ください。

平成30年4月1日現在

(2) 試験手数料

各試験とも

6,800円（非課税）

〈支払方法〉

学科試験手数料は、冊子にとじ込みの専用払込用紙（五連式）を用いて最寄りの郵便局又は銀行窓口で払い込み、右端の「振替払込受付証明書（お客さま用）」を免許試験受験申請書の所定欄に貼付してください。

(3) 写真（30mm×24mm）

・証明写真で、上三分身（胸から上）、正面脱帽、無背景、申請前6か月以内に撮影したもの。

(4) 受験資格を証する書面

免許試験の種類により添付書類が異なりますので、詳細は冊子をご覧ください。

〈添付書類に関する注意事項〉

- ・受験資格、免除資格に関する学校の卒業証明書は原本に限ります。
- ・卒業証書、免許証、修了証等で「写」（コピー）には、裏面又は余白に事業者の原本証明が必要です。事業者から原本証明が得られないときは、資格を与えた機関、近くの労働基準監督署又は労働局に原本と「写」を持参すれば証明を受けることができます。

(5) 本人確認証明書（氏名、生年月日及び住所を確認できる書面）

住民票又は住民票記載事項証明書、自動車運転免許証の写し（表裏）、健康保険被保険者証の写し（表裏）など詳細は冊子をご覧ください。

5 免許試験受験申請書の提出方法

冊子にとじ込みされている「表書宛名用紙」を切り取り、封筒の表に貼り、受験する「試験の種類」を○で囲み、「6 免許試験受験申請書の提出先及び受付期間」記載の安全衛生関係団体に郵送又は持参してください。

〈提出に関する注意事項〉

受験申請書は必ず安全衛生関係団体に提出し、当センターには郵送しないでください。

6 免許試験受験申請書の提出先

試験の種類	免許試験受験申請書の提出先 (安全衛生関係団体)	受付期間
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 エックス線作業主任者 潜水士	(公社) 静岡県労働基準協会連合会 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠2-17-5 静基連会館2階 Tel 054-254-1012	◎郵送の場合 (必ず簡易書留で郵送してください。) 9月6日(木)～9月17日(月) (受付期間内必着) ◎持参の場合 9:00～16:00 (12:00～13:00はご遠慮ください。) 9月18日(火)、9月19日(水) 9月20日(木)の3日間
クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕 揚貨装置運転士	(一社) 日本クレーン協会 静岡支部 〒420-0857 静岡市葵区御幸町11-10 第一生命静岡鉄道ビル5階 Tel 054-221-0007	
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(一社) 日本ボイラ協会 静岡支部 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパイオ7階702号室 Tel 054-285-1086	
林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害防止協会 静岡県支部 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館9階 Tel 054-252-3160	

- ・免許試験受験申請書は、中部安全衛生技術センターで受験資格等の審査を行い、添付書類の不備及び確認事項がある場合は、中部安全衛生技術センターから電話等により問い合わせることがあります。
- ・免許試験受験申請書の内容に不備があり、受験資格が無い場合は、中部安全衛生技術センターから免許試験受験申請書の返却及び試験手数料の返還(返還手数料は受験申請者負担)を行います。

7 実技試験について

クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕の学科試験に合格し、引き続き中部安全衛生技術センターで実技試験の受験を希望された方には、下記日程の「実技試験受験票」を郵送します。

揚貨装置運転士の実技試験受験手続きについては学科試験日にお知らせします。

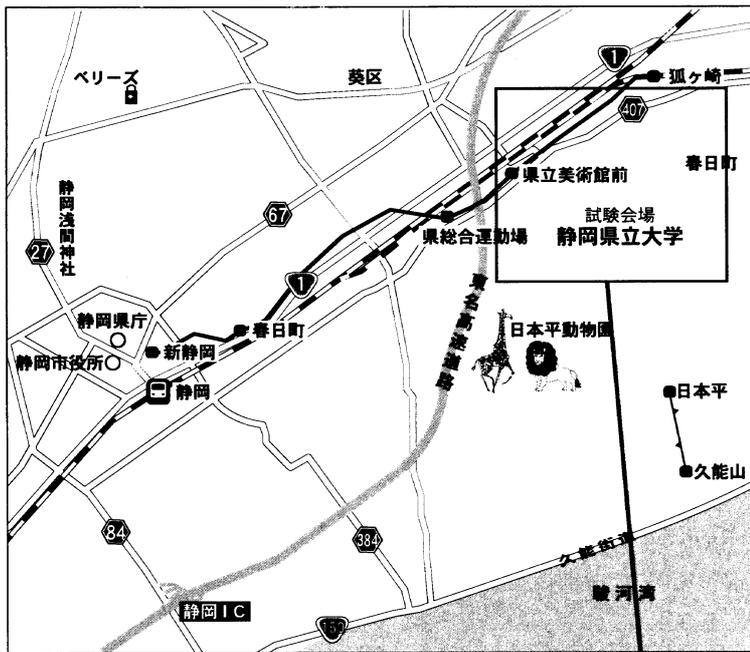
試験日〔クレーン限定〕 **平成31年1月22日(火)** ※受験希望者が多数の場合は
 〔揚貨装置〕 **平成31年1月25日(金)** 変更することがあります。

試験会場〔クレーン限定〕 中部安全衛生技術センター (愛知県東海市加木屋町丑寅海戸51-5)
 〔揚貨装置〕 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部
 中部職業能力開発促進センター 名古屋港湾労働分所
 (名古屋市港区潮風町3番地 Tel 052-381-2775)

8 その他注意事項

- (1) 受験票が発行された後は、試験の種類や試験日の変更、免除科目の追加及び試験手数料の返還はできません。
- (2) 障がいのある方で受験に際して配慮を希望される方は、免許試験受験申請書を提出される前に、当センター(Tel. 0562-33-1161)にご相談ください。
- (3) 台風、大雨等による交通機関の不通等により受験できなくなった場合は、11月19日(月)の10時までに当センター(Tel. 0562-33-1161)に連絡してください。

9 試験会場のご案内



◀ 電車 ▶

JR「草薙駅」南口（県大・美術館口）、または静岡鉄道「県立美術館前駅」、同「草薙駅」から徒歩15分

◀ バス ▶

JR「草薙駅」南口（県大・美術館口）より、しずてつジャストライン草薙団地行き（三保草薙線）で、「県立大学入口」下車約5分

※休日は運行本数が少ないので、インターネットで検索してください。

※しずてつインターネット時刻表「なんじ?君」（別ウィンドウで「しずてつジャストライン」の時刻表案内サイトが開きます）



◀ 車 ▶

やむを得ず車で来場される場合は、静岡市草薙駅前駐車場（清水区草薙1-3-20）収容台数210台に駐車し、徒歩でお越し下さい。

なお収容台数に限りがありますので、満車の場合は当センターでは責任を負いません。

（満車の場合はJR静岡駅周辺の有料駐車場に駐車し、公共交通機関等でお越しください。）

試験会場

- ① 一般教育棟
- ② 国際関係学部棟
- ③ 経営情報学部棟
- ④ 看護学部棟



：県立中央図書館、県立美術館、コンビニ駐車場には絶対駐車しないでください。警備員が不法駐車を監視します。